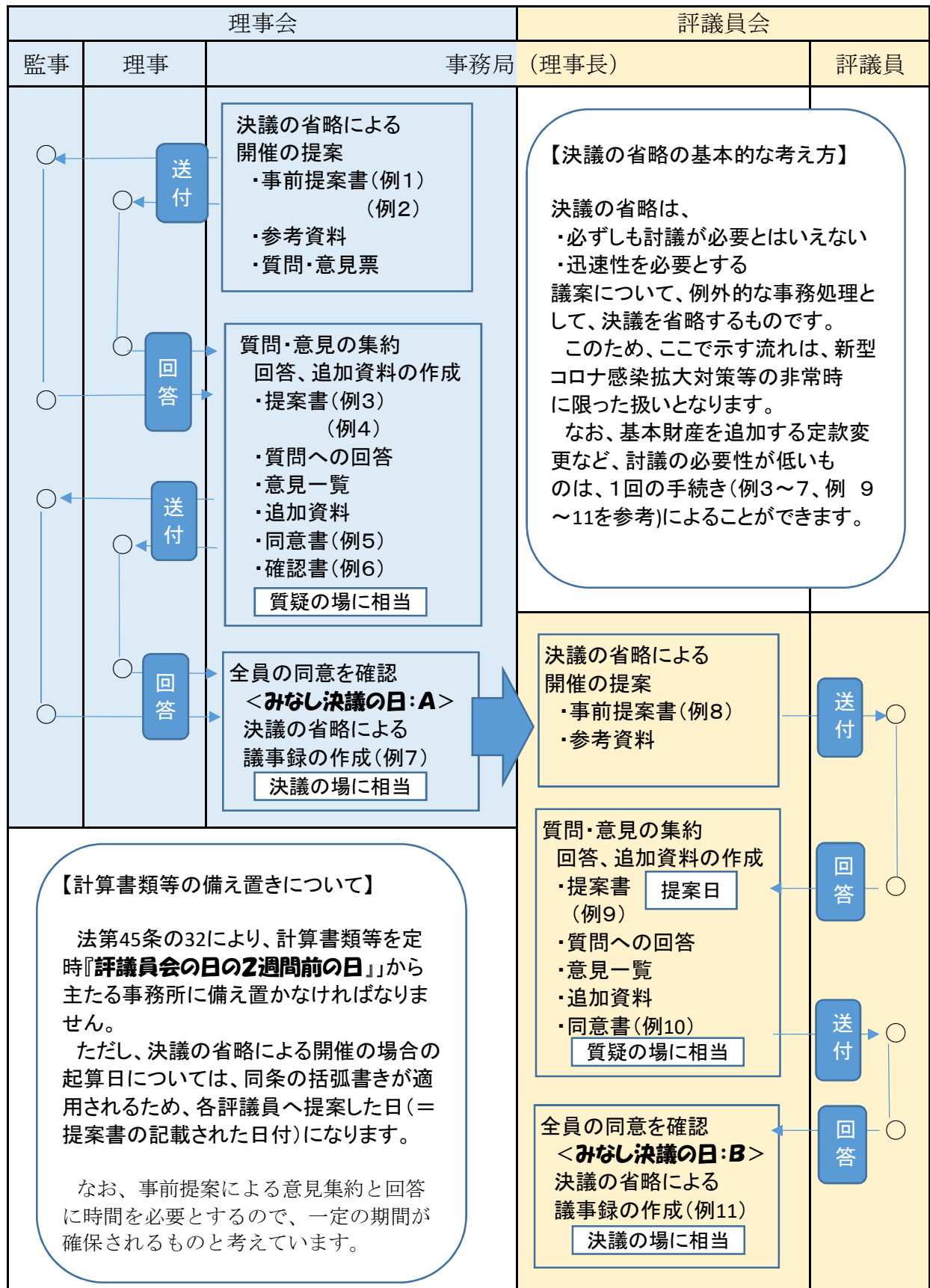


決算等の重要事項に係る決議の省略に関する流れ（イメージ）



(注) 「決議の省略」により開催する場合の、招集手続きの考え方について
 議案に「同意」「異議がない」の中には、『招集手続きの省略も認める』ことを含んでいるため、決議の省略で開催することについて、別途、同意を得ることは必要ありません。
 (「対面開催が必要」と考える場合に備え、同意事項に「決議の省略の実施」を加えることは可能です。)